

# 美浦村立小中学校熱中症対応指針

平成 30 年 10 月 26 日  
教 育 長 決 裁

近年の気温の高い状態を考慮し、児童生徒の熱中症を予防するため、美浦村立小中学校における集会等の対応について、以下のとおり定めることとする。

## 1 気象庁及び環境省の情報活用について

各学校長は、小中学校における、集会、運動及び行事での熱中症予防にあたり、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイトを活用し、適切な措置を講じること。

○環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

## 2 集会の対応について

児童生徒が体育館やグラウンドで一堂に会する、始業式、終業式及び全校集会等（以下集会等という）については、気温・湿度などの環境条件に配慮し冷房設備のある部屋で実施するなど実施場所について柔軟な対応を検討すること。

## 3 運動の対応について

熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、運動の実施について適切に判断すること。

また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討すること。

特に、暑さ指数（WBGT）が 31℃以上の場合、屋外の活動を原則として行わないこと。

## 4 学校行事の対応について

屋外で行う運動以外の学校行事については、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に適切に判断すること。

特に、児童生徒の個々の健康状態を考慮して、より安全な対応を講ずることとする。

## 5 水泳学習の対応について

日本水泳連盟「水泳指導教本」では、気温と水温の合計は、60℃前後が最適、65℃以上は不適としている。気温と水温を学習開始前と学習開始後 1 時間ごとに測定し、プールサイドの暑さ指数（WBGT）と併せて適切に判断すること。暑さ指数（WBGT）が 31℃以上の場合または、気温と水温の合計が 65℃以上の場合、水泳学習を行わないこと。